

令和5年10月31日

クビアカツヤカミキリによる被害の防止について

埼玉県知事 大野元裕

クビアカツヤカミキリは、サクラ、モモ、スモモ、ウメなどのバラ科の樹木に寄生し、その幼虫が樹木の内部を摂食して枯らしてしまうなどの被害をもたらす「特定外来生物」である。

九都県市域内においては、平成25年度に埼玉県で初めて被害が確認されて以降、東京都、神奈川県でも被害が確認されている。

現在、被害が確認されていない千葉県においても、繁殖力や拡散能力の高いクビアカツヤカミキリが飛来することによる被害発生の恐れがある。

樹体に寄生するクビアカツヤカミキリを発見するためには、地域住民から目撃情報を提供してもらう必要がある。

クビアカツヤカミキリによる被害防止を図るため、九都県市が一体となって早期発見・早期防除の取組を推進していくことを提案する。

(取組の例)

- ・各都県市が統一的な広報を行うことで、住民への周知徹底を行い、目撃情報を提供してもらうことで、広域的な被害状況を把握する。
- ・九都県市間で被害状況などの情報共有を図る。
- ・被害を未然に防止するため、九都県市が一体となって取組を推進する。
(関係者へのより効果の高い防除技術の指導や被害防止講習会など)